

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇偶数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 8月21日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)
介護家族 相談会	偶数月の 第2金曜日	13:30～15:00 (多機能型事業所あさひサロンスペース)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央 2-4-3）

9時～18時

※8/13(火)～16(金)、9/15(日)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談

総務省行政相談センターきくみみ広島

☎ 082-222-1100

点検のはずが…強引なシロアリ駆除サービスの勧誘に注意！

＜相談内容＞

「あなたの家から羽アリが飛んでくる、というクレームが近所から出ている。」と言って業者が突然訪ねてきた。無料点検の後、自宅の床下だという写真を見せられ、「今すぐ駆除しないと家が壊れる」と言うので、驚いて契約したが、よく考えると、自宅の写真が本物だったか疑問に思う。50万円と高額なため、契約を取り消したい。

【クーリング・オフを申し出てみましょう】

いわゆる「点検商法」と呼ばれるもので、消費者の不安をあおり、商品・サービスの契約をさせる手口です。訪問販売による契約のため、クーリング・オフが可能です。契約書面を受け取った日から8日以内に、クーリング・オフの申し出を行きましょう。

なお、クーリング・オフ期間内であれば、すでにサービスが提供された場合でも業者は費用の請求ができず、受け取った金銭も返さなければなりません。

【クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも】

業者が事実ではないことを告げ、不安をあおって契約させた場合や、「帰ってほしい」と伝えたにもかかわらず帰ってくれない、などの行為が行われた場合には、クーリング・オフ期間を過ぎても契約の取り消しができる場合があります。

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室（☎ 22-6965）にご相談ください。